



2026年4月27日

各 位

会 社 名：東京エレクトロン株式会社
代表者名：代表取締役社長 河合 利樹
(コード番号：8035 東証プライム市場)
問合せ先：コーポレートガバナンス部長 真藤 誠
(TEL 03-5561-7000)

当社台湾子会社に対する判決について

2025年12月3日付けの当社プレスリリース「当社台湾子会社の起訴について」において公表した当社の子会社であるTokyo Electron Taiwan Ltd.の元従業員が関与していた、顧客の機密情報に関する事案について、本日、台湾裁判所より、当該元従業員に対する国家安全法等の監督義務に違反するものとして、Tokyo Electron Taiwan Ltd.に対して、罰金1億5000万台湾元の支払い（但し、当該顧客に対して1億台湾元、および台湾政府に対して5,000万台湾元を支払うことを前提として、執行猶予3年）を命じる判決がありましたので、お知らせいたします。

当社は、法令遵守および倫理基準の徹底を経営の最重要事項と位置付けており、これに反するいかなる行為も断じて容認しておりません。Tokyo Electron Taiwan Ltd.が元従業員に対する監督義務を十分果たしていなかったと判決で指摘されたことを厳粛に受け止めており、当社グループの情報管理体制等のさらなる強化等を図ってまいります。

なお、以前にご報告したとおり、捜査および判決において、当社およびTokyo Electron Taiwan Ltd.による組織的な関与や機密情報の外部流出は確認されていないことを、あらためてご報告させていただきます。また、当社は、当該顧客との間において協議をおこない、営業秘密および機密情報の保護と共有に関する原則を強化することを合意しています。これらのことから、本件に関する業績への影響はございません。

これからも、すべてのステークホルダーの皆さまのご期待に応えられるよう、全社一丸となって企業価値の向上に取り組んでまいります。

以 上